

2026 年 1 月 6 日

訪問看護ステーション経営者・管理者各位

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団

理事長 半田一登

訪問看護における理学療法士等の訪問における 3 つの減算に関する利用者等への影響調査
ご協力をお願い

日頃は当財団の事業にご協力いただき、心より御礼申し上げます。

さて、平成 30 年、令和 3 年度、令和 6 年度の介護報酬改定にて連続して行われた訪問看護における理学療法士等の訪問に対しての減算に関して、全国の臨床現場より、様々な側面への影響が報告されています。

- ① 平成 30 年度：要支援者に対する 60 分訪問の減算
- ② 令和 3 年度：介護予防訪問看護の 12 月超えの利用者の減算
- ③ 令和 6 年度：看護師との訪問回数比率での減算

このため減算を受けている全国の訪問看護事業所において、理学療法士等の訪問に対する減算が、利用者のサービス提供において、また職員の処遇改善、事業所経営にどのように影響しているのかをより具体的に調査したいと考えております。

つきましては、本調査の趣旨をご理解いただき、是非とも、貴団体の会員に WEB アンケート調査の周知を賜りたくお願い申し上げます。

回答用 WEB アンケートフォーム

<https://forms.gle/3DihzPJ7Nkr6b9zw5>

※別紙調査票をご参照の上、ご回答をよろしくお願い申し上げます。

※回答締め切り：令和 8 年 2 月 28 日（土）

集計の関係で、**令和 8 年 2 月 14 日**までの早期回答にご協力ください。



<アンケート調査事務局>

一般財団法人 訪問リハビリテーション振興財団

〒020-0032 岩手県盛岡市夕顔瀬町 4-32-B202

アンケート担当：制度化班 吉良

お問い合わせメール：hvrpfseidokahan@gmail.com